

令和 7 年 3 月定例会議

一般質問通告書

宮古市議会

令和7年3月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
2月26日 (水曜日)	19番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 令和7年度宮古市経営方針について 2 令和7年度教育行政方針について	P1 P2
	13番 鳥居 晋 議員 (宮古創生会)	1 漁業の振興策について	P3
	14番 伊藤 清 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 鳥獣被害対策について 2 旧花輪保育所跡地利用について	P5 P6
	2番 畠山 智章 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 令和6年度宮古市経営方針の達成状況は 2 若者が定住し結婚を望めるまちづくりの政策が必要では 3 若い世代が本市に住み続けるための安定した仕事の確保とは	P7 P7 P8
	9番 白石 雅一 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 夜間連系太陽光発電事業について 2 地域公共交通について 3 宮古市立保育所等適正配置計画について 4 重層的支援体制整備事業の考え方について	P9 P9 P10 P10
	5番 佐藤 和美 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 子育てと就労や社会参加の両立支援について 2 中学校の部活動の地域移行について	P11 P12
2月27日 (木曜日)	7番 中嶋 勝司 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 子育て支援について 2 鮎ヶ埼灯台のフレネルレンズの価値について	P13 P14
	12番 小島 直也 議員 (公明党)	1 高齢者福祉について 2 宮古市教育行政方針について	P15 P16

質問月日	質問者	質問事項	
2月27日 (木曜日)	16番 工藤 小百合 議員 (宮古創生会)	1 地域産業の振興について 2 安全で快適な生活環境づくりについて 3 防災について	P17 P17 P18
	18番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 重点施策である地域産業振興策、安定して働くことのできる宮古を目指して 2 主要施策の「健康でふれあいのある地域」で介護事業の困難の打開について 3 公共下水道管の老朽化に伴う道路陥没事故防止策について	P19 P20 P20
	20番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 令和7年度宮古市経営方針の重点施策について 2 令和7年度宮古市経営方針の主要施策について	P21 P22
2月28日 (金曜日)	1番 佐々木 真琴 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 学校教育のアウトソースについて 2 観光産業の多角的な利活用について 3 改変された宮古市ホームページの活用について	P23 P23 P24
	21番 竹花 邦彦 議員 (立憲・市民クラブ)	1 令和7年度宮古市経営方針と重点施策について 2 山口保育所の廃止方針について 3 新規高卒者の管内就職率について	P25 P26 P26
	4番 山崎 高広 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 ブルーカーボンの取り組みについて 2 交通安全対策について	P27 P28
	6番 古舘 博 議員 (宮古新生会)	1 ジビエ処理加工施設整備事業について	P29
	11番 西村 昭二 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 地域産業の振興について 2 旧キャトルの解体について 3 市長の政治姿勢について	P31 P32 P32

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月26日(水) 質問順位 1番

質問者 議席番号 19番 松本尚美議員

質問事項	質 問 要 旨
1 令和7年度 宮古市経営方針について	主要施策の概要において、多様な産業が結びつき、力強く活動するまちづくりによる「産業立市」を推進するとあります。キーワードとして「安定した生活」「安定した仕事」「雇用の確保」が示され、現状に対する危機感を感じますが、一方で、総合計画後期において成果、実績を期待出来るのか不透明であります。 市長が市経済を強くする最高責任者なのか、単に経済団体、業界、事業者団体等の要望を受け施策を計画に取り入れて予算配分をし、主体的でなく客体的に施策を進めるのか。主体的でないとするば経営責任はどなたが負うのか。市長の宮古市経営方針を毎年度聴いていますが、未だ明確に理解が出来ていません。しかしながら、新年度の経営方針が示されたことから期待を込めて、下記の点について伺います。 ① 市内事業者の倒産、廃業の現状認識は。 ② 新規創業、事業承継への支援強化をすることとしているが、現状認識と支援強化の具体的内容は。 ③ 事業の継続と雇用の確保を基本とするとしているが、想定している具体的業種は。 ④ 多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくりによる「産業立市」を推進することとしているが、具体的な施策展開、フローについて示されたい。 ⑤ 「本市にあふれる多くの魅力的な資源を掘り起こし、強みを活かした未来につなぐまちづくりを実行する」とあるが、抽象的で理解できない。具体的な説明を求める。 ⑥ 新規の企業誘致に多くの市民が期待しているが、「立地に適した用地の調査を行ってまいります。」と一行にも満たない方針が示された。条例改正で普通財産を用地として活用することも提案されてい

	るが、立地用地の確保との関連性が不明である。すでに廃校舎、廃校用地の産業用地としての活用は議会から提言している。産業用地及び企業立地用地の確保・整備、その結果としての企業誘致の実績を追求することは、市再生のリーディングプロジェクトとして明確に位置付け、早急に展開することが求められていると考える。市長の見解を伺う。
2 令和7年度 教育行政方針 について	伊藤教育長より新年度の方針を聴き、児童・生徒の急減する状況が脳裏をかすめ、宮古市の近未来が夢と希望あるものか、次代を担う子どもたちの教育環境がこのままで良いのか、漠然としながらも強い不安に駆られました。学校の設置は市教育委員会が担うが、子どもたちに直接向き合う学校長、教職員は県職員であり、宮古で生まれて、学んで良かった、市外からも宮古で学ばせたいと思わせるオリジナルの教育環境づくりに市教育委員会が挑戦できるのでしょうか。「教育立市」を掲げる本市です。次代を担う子どもたちが胸を張って「宮古を引き継ぐ」と言える市民に成長できる教育環境に挑戦することを期待します。 「GIGA スクール構想」や「部活動の地域移行」など教育環境は変化を求められています。それに対応した、選ばれる学校、及び宮古市オリジナルの魅力ある教育環境づくりに対する教育長の所見を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月26日(水) 質問順位 2番

質問者 議席番号 13番 鳥居 晋 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 漁業の振興策について	(1) 令和7年度の宮古市経営方針で市長は「宮古トラウトサーモンなど、安定した水揚げが期待できる、つくり育てる漁業の推進を図る」とともに「魚介類の増養殖など『つくり育てる漁業』の取り組みを一層強化していく」と、述べている。かつては、鮭の孵化放流事業が成功し、県内の多くの漁業協同組合は、定置網での秋鮭の大量の水揚げにより安定した経営を維持してきた。しかし、ここ数年でその鮭漁への依存度は大きく変化した。一気に県内の多くの漁協で、サーモンと名のつく養殖事業が盛んになってきている。現状の国内需要は、まだ供給不足のようだが、その養殖技術の向上により本県はじめ、養殖サーモン事業の普及は目覚ましいものがあり、秋鮭の本場、北海道でも海上養殖の実用化が始まっている。このような状況下で、いずれは国内需要への供給が過多となり、販売の行き詰まりも懸念される。そこで、今後の漁業振興に関する以下の点について、市長の考えを伺う。 ① 現在の宮古トラウトサーモンの施設の生産量は、約150トンほどのようだが、最終生産目標は。 ② 他漁協との競合差別化を図る上で、周年出荷への可能性も模索すべき。 ③ 他産地との差別化やブランド化を進める上で、ネーミングは大きな意味を持つと考えるが、宮古にふさわしいハットとするようなネーミングの考えはあるか。 ④ 現在の養殖魚種のドナルドソンスチールヘッドばかりではなく、他のニジマスなどの発眼卵からの飼育養殖の試験研究も模索すべき。 ⑤ 現在市内3漁協では、鮭の孵化場の池が休遊となっている施設もある。この施設を利用したサクラマスの陸上養殖への挑戦の考えはあるか。

- ⑥ サーモン養殖での大きなコストは、餌代と電気代だと聞いている。市内の漁協では、8月になれば一斉に定置網漁業が始まり大量のイワシ、鯖等が水揚げされる。この小魚を原料にした養殖サーモンの独自の餌料の研究開発も考えるべき。
- ⑦ 近い将来、供給過多による販売競合を想定し、国外への販売ルートの研究と確立も模索すべき。
- （２）ホタテ貝生産者は、ここ数年稚貝の採苗に苦慮しており色々模索している。30 年前だと多い時には、一つの採苗袋に稚貝が大小 3,000 個から 5,000 個も入っていた。昨年の入数は、数個から数十個とのことだ。この激減は、海水温の上昇と長期間の滞留が大きな原因と考えられる。今まで、試行錯誤し、せっかく旨い宮古産ホタテをつくり育て、ブランド化してきたものが消失したとなれば、市の基幹産業の漁業への影響は大きいと考える。この現状について、市長の認識を伺う。
- （３）市内３漁協の各種養殖漁業施設は、漁業者の高齢化に伴う施設の減少、あるいは空き施設も出てきている。この状況は、今後も増加すると考えられる。このような空き施設の再利用を図り、脱炭素化社会への一環と、漁業者の収入増大を目的として、ブルーカーボン事業への参入を考え、その手始めとして市内各漁協とで構成する委員会等を設置し、検討すべきと考えるがこの事業について、市長の考えを伺う。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月26日(水) 質問順位 3番

質問者 議席番号 14番 伊藤 清 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 鳥獣被害対策について	鳥獣被害対策はこれまで、防止・捕獲など、様々行われてきましたが、農作物被害がなくなることはありません。これまではニホンジカによる被害が大半を占めていましたが、最近ではイノシシによる被害が増加しています。それ以外にも、夜間帯に自動車との衝突事故の発生という農作物以外の被害も目立つようになってきました。 現在までの取り組みの中で行っている電気牧柵の導入補助事業や、鳥獣被害防止対策実施隊による銃や罠による捕獲で被害軽減に努めているものの、被害の減少には至っていません。今後、実施隊員の高齢化などの課題も山積していることから非常に大きな問題であります。 近年は、農作物や森林資源への鳥獣による被害が年を追うごとに深刻化しています。特に、ニホンジカ・イノシシ・そしてクマなどの野生鳥獣は、農業への影響が大きく、地域の経済にも深刻な打撃を与えています。クマに関しては住宅地への出没も増加し、農林被害だけではなく、市民の生活に大きな不安を与えています。このような状況に対処するためには、効果的な鳥獣対策が求められます。 令和7年度経営方針の活力に満ちた産業振興都市づくりで、関係機関と連携し野生鳥獣による農作物被害の抑制に努めていくとしています。鳥獣対策の効果的な策は様々ありますが、一番は野生鳥獣が人里に降りてこないこと、そして境界線を越えてきた野生鳥獣を防止・捕獲することです。この大きな2つの防止策の重要性から次の点を伺います。 ① 鳥獣対策には緩衝帯の整備が有効・効果的である。本市でも全国の実施事例、近隣では大槌町の事例を参考にし、今後取り組むべきだと考える。令和5年9月定例会議でも質問した際、市長は、鳥獣

	被害対策実施隊などと協議をしていくと答弁した。しかしその後、市の動きが見えてこない。現在どのような検討がされているのか、課題があるのであれば何が課題なのか。 ② 鳥獣対策の有効手段は野生鳥獣の銃・罠による捕獲である。その中でも銃による捕獲は罠よりも危険と隣り合わせで、一定の技術とリスク管理が必要である。現在、実施隊員は技術向上に取り組む際、訓練施設として宮古指定射撃場で訓練・教習を行っている。しかし、射撃場の施設・設備の老朽化しているほか、運営している猟友会員が高齢化し、今後の運営が厳しい状況になっていくことが想定される。令和2年3月定例会議において、射撃場を公設民営で整備すべきとの質問をしたが、その後の研究・検討結果はどのようなになっているのか。予算的に不可能であれば現在の射撃場を公共施設として運営を引き継ぐことができないのか。 ③ 実施隊員は、日々有害鳥獣の捕獲業務に取り組んでいるが、近年の燃油・実包・罠のメンテナンス部材の高騰により、経費倒れする隊員も見受けられてきている。これは個人の技術にもよるかもしれないが、他市町村と比較しても報酬が安価に設定されている。隊員の意欲にも直結することから、報酬の見直しが必要だと考えるが見解を伺う。
2 旧花輪保育所跡地利用について	令和7年度経営方針において、市長は「次代を担うひとを育てる」を重点施策に掲げ、子どもの成長に応じた子育て支援に取り組んでいくとしています。 東日本大震災以降、花輪・長沢地区へ住宅を再建する住民が増加し、花輪保育所、花輪小・中学校へ通う子どもたちも当然増加しています。地域に子どもたちが増え活気ある地域になったことは喜ばしいことですが、その子どもたちの遊ぶ憩いの場が確保されていないのが現状です。休日には、うみどり公園や市内の公園まで遊びに行く家庭がほとんどです。しかし、遠距離のため親が同伴しないと子どもたちが自由に遊べる公園に行けないという現状にあります。以前、旧花輪保育所跡地に遊具付きの公園整備を提案したことがあり、地域住民からの要望書が市に届いている事実もあります。その際、かなり具体的に公園整備についての計画を伺っていましたが、現在どのような計画になっているのか伺います。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月26日（水） 質問順位 4番

質問者 議席番号 2番 畠山 智章 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 令和6年度宮古市経営方針の達成状況は	市長は、毎年3月定例会議において、新年度の経営方針を発表し、本市の目指す政策の方向性を示して、事業化などの取り組みを行っております。 しかし、本年示された経営方針の中には、令和5年や6年に発表されたものと類似しているものが多く見受けられます。 それは、経営の方向性には変更がなく、令和7年度においても継続的な取り組みや、段階的な事業化が必要なのだろうと受け止めておりますが、令和6年度において、示した経営方針の中で達成した取り組みや、事業化が実現したもの、成果が出た政策などはどのようなものがあったのか、市長の見解を伺います。
2 若者が定住し結婚を望めるまちづくりの政策が必要では	経営方針の中に『「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」の実現に向け』とありますが、本市は年々出生率の低下が顕著に現れ、今後の人口減少に歯止めをかけるために給食費無償化や、医療費給付など育児の面における負担軽減策を行い、子育て支援が手厚い、子育てしやすい環境のまちだと思えます。 しかし、現実問題として、就職のため首都圏へ転出する若者が多く、婚姻数自体が減少している状況です。 「子どもを幸せに育てられるまち」の前に、定住し結婚を望めるまちづくりが重要と捉えますが、市長の見解を伺います。

3 若い世代が本市に住み続けるための安定した仕事の確保とは	経営方針では、「住み続けたいまち」をつくるために、「安定した仕事」の確保とあり、また、地域産業の振興の部分でも「若者の移住、U・Iターンの促進や地元定着につながるよう」とあります。本市の若者の雇用の場の確保に向けての政策の意思表示が感じ取れますが、今まで行っていた企業誘致や、過去の政策との違いはあるのでしょうか。 また、若者の定住を促進させるためには、仕事の確保が最優先事項と考えているのか、市長の見解を伺います。
--------------------------------------	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月26日(水) 質問順位 5番

質問者 議席番号 9番 白石 雅一 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 夜間連系太陽光発電事業について	令和7年度宮古市経営方針では重点施策に「地域脱炭素の実現と地域内経済循環の拡大」を掲げており、その中で田老地区に整備中の夜間連系太陽光発電所について「地元参加型の発電事業となるよう、市民ファンドの準備を進めてまいります」としている。 夜間連系太陽光発電所については、昨年9月に議会で説明を受けているが、事業にかかる費用の一部が市民ファンドからの借り入れとなっており、市民ファンドの存在が事業の根幹に関わっていると感じる。そこで以下の点について伺う。 ① 「目指す姿を実現するためには、市民や事業者とともに取り組むことが不可欠です。それぞれの行動変容につながるよう普及啓発に取り組んでまいります。」と昨年度とほぼ同じ内容となっている。 市民ファンド普及のためには配当以外にも、事業の社会的価値が見える化し、市民が自分ごととして捉える必要があると考えるが、昨年度と同じ内容としたのはどのような理由があるのか。
2 地域公共交通について	令和7年度宮古市経営方針の「令和7年度の主要施策の概要」では、「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」として地域公共交通に言及しているが、昨年12月の総務常任委員会の「公共交通の取り組みについて」の説明では、沿線人口の減少などによる収益の悪化を背景とした「三陸鉄道への新たな経済支援」と「JR山田線の共同経営」などの説明があり、共同経営については今年の4月1日から事業開始予定となっている。 地域公共交通の存続は、より一層厳しい状況であると感じていることから、以下の点について伺う。 ① 「地域公共交通を維持し、利用環境を整え、持続可能な公共交通体系の構築を図ってまいります」という表現は昨年度と変わっておらず、現状を反映したものとは捉えられないが、どのような意図をもってこのような表現としたのか。

3 宮古市立保育所等適正配置計画について	令和7年度宮古市経営方針の「令和7年度の主要施策の概要」の「健康でふれあいのある地域づくり」では保育所等について、『宮古市立保育所等適正配置計画』に基づき、安心、安全な保育環境の整備に努めます」とある。 しかし、令和6年1月から12月までの出生数は155人と令和5年の216人よりも大きく減少しており、少子化に歯止めがかからず、保育所の維持自体にも影響を及ぼすと考える。そこで以下の点について伺う。 ① 令和7年度は、平成29年度から始まった「宮古市立保育所等適正配置計画」の最終年度ということもあるので、今後の考え方について触れるべきではないのか。
4 重層的支援体制整備事業の考え方について	令和7年度宮古市教育行政方針の「部門別方針・重点施策」の「学校教育の充実」において、「教育相談・支援体制については、教育研究所を拠点として、関係機関と連携するとともに、タブレット端末を活用した、いじめ防止に関するアンケート調査を実施し、不登校・不適應の児童生徒への支援策を講じてまいります」とあるが、令和7年度から行われる「第1期宮古市重層的支援体制整備事業実施計画」については触れられていない。 本計画では市の相談窓口の例として、学校教育課が挙げられており、関係性があると思われることから以下の点について伺う。 ① 教育行政における「第1期 宮古市重層的支援体制整備事業実施計画」の位置づけはどの様になっているのか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月26日（水） 質問順位 6番

質問者 議席番号 5番 佐藤 和美議員

質問事項	質 問 要 旨
1 子育てと就労や社会参加の両立支援について	令和7年度宮古市経営方針において、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」との指針が示されました。 国立社会保障・人口問題研究所の調査で、第一子出産後の就業継続率は出産後も仕事を続ける女性は年々増えていますが、それでも約3人に1人の女性は妊娠・出産を機に退職しているといえます。 厚生労働省の調査では、利用すれば仕事を続けられたと思う支援として「気兼ねなく休める休業、休暇制度」などを挙げる声が多かったとのことで、企業による両立支援の取り組みは、離職防止に直結するといえます。 休みやすい環境を支援する一つの制度として、「柔軟な働き方選択制度等支援コース」というものがあり、仕事と育児の両立を積極的にサポートする企業を応援する制度があります。 女性が出産後のキャリアを継続できるよう、多様な働き方に向けた環境整備、企業へのサポートが必要と考え、以下について市長の見解を伺います。 ① 経済的支援も重要ですが、子どもの病気やイベントで休暇が取りやすい環境を整えることも必要と考える。そのためには雇用形態や処遇、弾力的な労働時間制などに配慮した、企業に対しての支援の強化が不可欠と考えるが、市長の見解は。 ② 手続きや相談の窓口が、岩手県では盛岡市にしか無いことは、企業にとって支障をきたしていると考え。本市で、企業の相談窓口を開設することが必要と考えるが、市長の見解は。

2 中学校の部活動の地域移行について	令和7年度宮古市教育行政方針で、中学校の部活動の地域移行について、学校、地域、競技団体と連携して取り組むとの方針が示されました。 スポーツ庁と文化庁においても、2022年12月に策定したガイドラインに基づき、公立中学校の休日の運動部の部活動を優先して、段階的に地域移行しようとしています。 国の委託を受け、宮古市でもこの3年間、教育委員会でコーディネートチームを作り取り組んでいます。 宮古市の現状としても、少子化の影響で部員が不足し単独でチームを作れる学校が少なくなり、野球においては現在すべての学校で合同チームとなっているとのことです。 部活動地域移行推進実働チームによる令和6年度休日の中学校部活動地域移行実証事業の「まずKadatte」合同トレーニングが2月11日に初めて開催されました。 他のスポーツも体験し、いきいきとした子どもたちが、とても印象的でした。 地域におけるスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会となることを私も願いますので、以下について伺います。 ① 2月11日に初開催された「まずKadatte」では、どのような結果を得られたのか。 ② 児童生徒及び指導者の安全対策は、どのようなになっているか。 ③ 教育委員会が関係団体と連携して運営、市区町村が任意団体を設置・運営、体育協会等への移行など、地域移行の形態は様々であるとする。問題は、指導者の身分保障であると思うが、具体的に指導者の形態をどのように考えているのか。
---------------------------	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月27日(木) 質問順位 1番

質問者 議席番号 7番 中嶋 勝司議員

質問事項	質 問 要 旨
1 子育て支援について	経営方針の重点施策の1番目に、「次代を担うひとを育てる」とあります。その中で市長は「結婚・出産・子育ての希望を叶える」ことを掲げ、出会いの場の創出や、新生活への支援、そして、その後の子育て支援、進学希望者への奨学金など、他の自治体の先に行く施策に取り組んでいます。しかし、次代を担うひとを育てるには、この宮古市に子どもが生まれることが大前提になります。人口減少、少子高齢化、この大きすぎる課題解決に、現在の施策では足りないのではないかと思うことから、次のことを伺います。 ① 本市の子育て政策は、県内はもちろん、全国を見てもトップ10に入ると評価をしているが、その成果は出生率、人数には全く表れていないと感じる。過去5年間の出生人数を伺う。 ② 本市の財政は、復興基金やコロナ関連の財源も使い切り、今後大変厳しいものになると予想される。今後、小中学校の給食費の完全無償化、18歳までの医療費給付、奨学金の免除制度など続けていくことは可能なのか。厳しいようであれば、所得制限を設けるなどの考えも必要だと思うが、見解を伺う。 ③ これまでの子育て支援政策でも少子化は止められず、出生人数の減少に歯止めがきかない。数年後には、年間出生人数が100人を下回ることも想像できる。評価としては、見た目はよいが成果が表れていないことになる。持続可能なまちづくりには、未来を担う子どもたちの誕生が必須になる。子どもたちは宮古市の財産である。少子化対策の思い切った政策として、第2子以降の出産祝い金制度の導入が必要だと思うが、見解を伺う。

2 鮫ヶ埼灯台の フレネルレンズ の価値について	本州最東端にある鮫ヶ埼灯台の歴史は、1902 年、明治 35 年に初点灯されました。当時の日本の海上交通の安全を確保するために設置され、設計は当時の卓越した技術者によって行われました。明治時代から昭和初期にかけての日本の海運の発展とともに重要な役割を果たしており、その存在は、現在でも漁船や商船にとって大変重要なものです。また、国の登録有形文化財にも指定されており、日本の灯台 50 選の認定もされるなど、その歴史的、文化的価値が評価されている灯台です。映画「喜びも悲しみも幾歳月」（昭和 32 年の作品）の原作の舞台としても知られ、宮古市民にとって象徴的な存在となり、現在も親しまれています。 この灯台は、昔ながらのハロゲン電球を使用した大型フレネルレンズの灯台ですが、近年、こうしたフレネルレンズの灯台は徐々に減り、時代と共に L E D と一体型のメンテナンスに手のかからないレンズに切り替わっています。 鮫ヶ埼灯台のフレネルレンズは、文化的価値や産業遺産としても貴重なもので、地域の財産として保存して守っていかなければならないものだと考えます。経営方針の「むすびに」にもあるように、市長は、本市を創り育ててきたのは、多くの先人たちであり、郷土の誇る強みを見つめなおし、新たな価値とともに発展させ、未来へ繋げていく必要があるとしています。 全国でも、海の道しるべとしての役目を終えたフレネルレンズが寄贈され展示されておりますが、本市でも今後、フレネルレンズを宮古市の象徴として展示し、陸上から市民の道しるべとし、新たな役割を担ってもらうような存在として保存していくべきだと思いますが、見解を伺います。
---	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月27日(木) 質問順位 2番

質問者 議席番号 12番 小島 直也 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 高齢者福祉について	「健康でふれあいのある地域づくり」の中から、高齢者福祉について質問します。 超高齢社会を生きる私たち市民の暮らしは、多様化、複雑化しており、それぞれが抱える悩みは計り知れません。本市では、令和7年度から始まる重層的支援体制整備事業の体制の構築、強化を図ることが示されています。 2023年に成立した「認知症基本法」に基づき、昨年12月に政府は、認知症施策基本計画を閣議決定しました。そのポイントは、「認知症の人を含めた国民一人一人が、お互いを支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進すること」です。政府の定めた基本計画には、新しい認知症観が盛り込まれています。「認知症で何も分からなくなってしまう」「終わり」ではなく、相応の「仕事もできる」ということです。それを踏まえて、努力義務ですが、市町村で認知症施策推進計画を策定するとしています。 そこで以下の質問を伺います。 ① 認知症と診断された本人を、それまでと同様に暮らせるように、世話をすることは大変である。今、単身世帯、二世帯が増えており、地域の人々の見守りが必要だが、個人情報保護の観点から難しい問題がある。本人の意思や状態によっては、社会参加から遠く離れていく事例が見受けられるが、どのように認識しているか。 ② 症状のある方や家族が経験を生かして、地域貢献活動やピアサポート活動を望み、可能であれば、それを支援する体制の構築が必要だが、そこを担う人材は地域包括支援センター内に充足しているのか。 ③ 認知症イコール「徘徊」「物を盗まれ妄想」「暴言、暴行」と思われるが、これらの深刻な状況は

	改善・軽減ができることが実例をもって証明されている。これらの周辺症状は、病気ではないという考えを広めていくことが重要と考えるが、見解は。 ④ 症状が出た方々は、デジタル社会から離れていくことが予想されるが、そのことを受け止める社会の寛容性は確保していかなければならないと考えるが、見解は。 ⑤ 学校教育において、児童生徒への理解促進の機会はあるか。 ⑥ 社会参加の確保の観点から、労働人口が減る中で、症状がある人を雇う側の受け入れ体制などの動きは始まっているのか。 ⑦ 人口減少の中で医療の先細りが心配だが、本市での高齢者等の診療体制は、持続可能といえるのか。 ⑧ 様々な事例に対して、様々な役回りが連携していくことが、重層的支援体制と考えるが、新年度大きく変わることはどのようなことか。
2 宮古市教育行政方針について	「2 部門別方針・重点施策 (1)学校教育の充実」について、もっと宮古市ならではのアイデアに溢れた教育を進めるべきと考え、以下のとおり提案しますので、教育長の見解を伺います。 ① クルーズ船の寄港を利用した国際交流で、児童生徒の国際理解を深め、国際感覚の醸成に資する機会を創出して、英語力向上と世界に通用する人材の輩出を目指してはどうか。 ③ 外国からの観光客が感動する三陸海岸の景勝地を財産として、ふるさとに誇りを持てるように、小学校の遠足や、中学校の校外学習に利用してはどうか。 ③ 生命の尊厳を児童生徒に教える様々な教育を積極的に取り組んでいくべきと思う。 例として、日本人の死亡率1番であるがんについて、児童生徒に早い段階で教えること、「がん教育」の本市の現状はどうか。健康の尊さのみならず、病気に負けない心の成長を後押しするべきと考えるが、見解は。 ④ 「いのちの教育」というジャンルもあり、障がい者に対する理解促進のための、様々な障がいを持つ方々を直接講師に招くなどして、苦勞を乗り越え、逞しく生きる人生の素晴らしさを子どもたちに早い段階で教え導くべきと考えるが、見解は。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月27日(木) 質問順位 3番

質問者 議席番号 16番 工藤小百合議員

質問事項	質 問 要 旨
1 地域産業の振興について	市長は令和7年度宮古市経営方針の中で、農業、林業、水産業の担い手の育成、本市経済をけん引する金型・コネクタなど、製造業の人材育成を支えていくと説明しています。 その中で水産業の担い手について、次の3点を伺います。 ① 宮古市内の中学校へ水産業の魅力を伝える出前授業は、今まで何回開催しているか。 ② 市は、県と共催で、盛岡市内中学校への出前授業を行っているが、そこに至った経緯と、水産業の魅力を伝え、水産のまち宮古をどのような形で広く情報発信し、興味を持たせるために、市ではこれからの計画をどのように展開していくのか。 ③ 市外から宮古水産高校に入学した高校生に対して、宮古市では下宿代補助を行っている。補助の上限額の見直しなど、他に考えられる支援があるのか伺う。
2 安全で快適な生活環境づくりについて	経営方針において、市民が安心して日常生活を送れるよう道路標識の整備や街路灯の設置など、交通安全の確保に取り組むとしています。 崎山貝塚縄文の森公園複合施設は、出張所、公民館、ミュージアム、埋蔵文化財センターの4つの施設からなる複合施設であり、多くの人が訪れる場所です。そこで、次の2点について伺います。 ① 施設近くの国道45号にバス停がありますが、施設の利用者がバス停に行くには、遠回りをして国道を横断しなければならないのが現状です。横断歩道があれば助かるとの声が聞かれますが、安全に横断できるように出来ないものか伺います。

	② 夜間に公民館を利用する人からは、施設の正面玄関付近が暗いという声を聞きます。その対策として、国道から施設につながる通路に街路灯などがあれば、安心して施設を利用することができるのと同時に、施設の防犯対策になると思います。安全・安心な施設運営管理のために、市長の見解を伺います。
3 防災について	令和7年2月5日付けの新聞掲載記事によると、公共や民間の災害用井戸があるのは、政府の調査に回答した1,490自治体のうち473（31.7％）にとどまることがわかったとのこと。井戸があれば断水しても地下水を活用できるため、能登半島地震をきっかけに代替水源として注目されており、政府は設置促進に向け、工事の流れや水質の目安などに関する指針を作成し、2024年度内に自治体へ周知するという内容です。 経営方針において、日本海溝・千島海溝地震津波に対する備えを着実に進めていくとしていますが、宮古市は起こりうる災害に対して、どのような井戸の活用を考えているのか伺います。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月27日(木) 質問順位 4番

質問者 議席番号 18番 落合 久三議員

質問事項	質 問 要 旨
1 重点施策である地域産業振興策、安定して働くことのできる宮古を目指して	経営方針では4つの重点施策と、それに基づく7つの主要施策を貫くバックボーンは「安定した仕事」の確保・創出であり、「子どもを幸せに育てられる」環境づくりと、これらは共感するものである。 「安定した仕事」に照らして現状は、昨年企業の倒産は近年最高水準で、岩手県商工労働観光部経営支援課によると、県内の昨年の企業倒産は76件で、東日本大震災後では最多である。市内でも、一昨年の水産加工会社や宿泊・飲食業の倒産、金型企業での人員整理、そして老舗の食品製造業などの休業・解散が連続しており、これらは当然に雇用の減少を余儀なくさせられている。 こうした地域経済の苦境を打開する施策について、市長の決意を伺う。 ① 省エネ・蓄エネに伴う住宅、店舗改修への助成の継続と従来取り組んできた住宅リフォーム助成制度の復活、耐震診断とそれに基づく改修工事の推進を強力に図るべきと思うがどうか。 ② 物価高騰のもと消費喚起・拡大も喫緊の課題と言える。これまでの成果を土台にプレミアム商品券の発行を実施すべきではないか。 ③ 国に対して、社会保険料事業主負担の軽減のため中小企業対策費（令和7年度：1,695億円）をせめてEU並みの1兆円とするよう、また増税につながっているインボイス制度の廃止を、全国市長会などを通じて要請すべきではないか。これらは地域経済と中小企業、商工業者の経営を維持するうえで避けて通れない問題と考えるがどうか。 ④ 「安定して働ける場」を新たに創出するため企業立地受入れ態勢、工業用地確保を継続的に迫るべきではないか。先日、12年ぶりとなる新たな企業が誘致され協定書締結となった。この経験も活かし、この間の調査結果を踏まえ、立地の可能性のあると思われる土地について庁内外の意見、英知を寄せ集め検討するべきと思うがどうか。

2 主要施策の「健康でふれあいのある地域」で介護事業の困難の打開について	主要施策（４）の健康でふれあいのある地域づくりの介護事業について。 2024 年の介護事業所倒産は、全国で 172 件と過去最高である。なかでも、訪問介護事業所が 81 件と、約半数を占めており、その主な原因は、昨年 4 月からの訪問介護基本報酬 2 ～ 3 % 引き下げである。この報酬引き下げ決定に介護業界には激震が走り、全国 4 つの介護施設連合会は、こぞって撤回を求めたものである。今、訪問介護事業所がゼロは 107 町村、1 のみは 272 市町村にもなっている。ある介護事業経営者は「介護事業所倒産は政治災害である」とまで言い切っている。 令和 6 年 7 月 1 日現在、市内の介護法人は 33、抱える事業所数は 75 である。その中で訪問介護を行っている事業所は 17 である。 そこで、以下について、市長に伺う。 ① 介護報酬引き下げによる事業所の減少分を基金を活用し、17 の事業所に助成し支援すべきと考えるがどうか。 ② 介護基金は 11 億円余もある。新潟県村上市（人口約 54,000 人）では、既にこの支援を実施している。支援の措置は、昨年 4 月に遡及して行い、次期介護報酬改定までの 3 年間実施するもので、支援額は、4,200 万円である。ここでは、さらにヘルパーが使用する車のガソリン代も支援している。ぜひ検討され、実施に踏み切り、介護事業所を支援すべきと考えるがどうか。
3 公共下水道管の老朽化に伴う道路陥没事故防止策について	経営方針における安全で快適な生活環境づくりにおいて、水道事業については、老朽化が進む排水管及び水道施設の更新に取り組むとある。先日、下水道管の老朽化に伴う道路陥没事故があった。 全国では、下水道管に起因する道路陥没件数が、2022 年で約 2,600 件と国交省は発表している。1 つの県に平均すると 55 件も発生していることになる。下水道管の標準耐用年数は 50 年と言われている。高度経済成長期以降に整備された下水道管の老朽化が進んでいると言われており「明日は我が身か」との思いがある。そこで市長に次の点を伺う。 ① 市内の下水道管の総延長はいくらで、耐用年数の平均はどれぐらいか。 ② 耐用年数で、40 年経過したものはあるのか。あるとすれば何メートルか。 ③ これらの下水道管調査と更新に係る費用はどれぐらいか。また、更新に係る費用に国の補助はあるのかどうか。あるとすれば補助率は、どのぐらいか。 ④ 水道事業会計は企業会計であり、独立採算が原則で、当然受益者負担を伴う。しかしながら、EU では民間企業から自治体直営に切り替えているのが大きな流れとなっている。市長のこうした上下水道事業のあるべき姿をどう考えているか、併せて伺う。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月27日(木) 質問順位 5番

質問者 議席番号 20番 田 中 尚 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 令和7年度宮古市経営方針の重点施策について	市長は各施策を束ねるスローガンとして「宮古創生」を掲げているが、持続可能なまちの実現に向けて地方都市の人口減少は全国的な傾向とは言え、宮古市の人口減少率は県内14市の中で大きいと指摘されている。 (1) 「次代を担うひとを育てる」 重点施策の筆頭に「次代を担うひとを育てる」としているのは、人口減少に対する市長の危機感の表れと理解するが、市長の認識はどうか。 対策として「結婚・出産・子育ての希望を叶える」とあるが「出会いの場の創出、新生活への支援」は、これまでも実施しており、その事業評価と今後の課題及び新規事業の有無について伺う。 (2) 「地域脱炭素の実現等」 重点施策として、それ以外に3つの重点施策が示された。そのどれもが必要な事業と理解するが、産業振興にも直結する施策でもある「地域脱炭素の実現と地域内経済循環の拡大」は中でも重要な分野と私は理解している。そこで以下の点について伺う。 ① 夜間連系太陽光発電所は田老地区に整備中である。蓄電池を併設し、昼夜を問わず電力供給が可能な施設というふれこみだが、12月稼働に向けて事業の採算性に懸念があることが、その後に示された。増設する太陽光発電の発電量などの根拠は何に基づくものか。 ② 地元参加型の発電事業へ、市民ファンドの準備を進めるとあるが、その担保は事業の採算性にある

	と理解する。ファンドの位置付けや規模等について示されたい。 ③ 津波被災が避けられない場所への設置計画だが、その際の対策はどうなるのか。 ④ 太陽光発電設備の導入はP P A方式を基本に公共施設への導入を拡大する意向だが、市民の住居にも整備が必要と考える。現計画で「地域脱炭素の実現」の目標に適合しているという考えなのか。 ⑤ 「ソーラーシェアリング」は営農型発電事業と呼ばれ、今後の成長が期待される分野と言われているが、現状では農業者の理解が十分でない。耕作放棄地の解消も期待され、脱炭素効果も見込める事業に対する市の理解と、今後の対応を伺う。
2 令和7年度宮古市経営方針の主要施策について	新年度の主要施策のうち、「新しい時代にふさわしい行財政運営の推進」では、デジタル技術の活用について「行政手続きのオンライン化」とともに「市民サービスの向上や業務の最適化」を課題にあげている。市は拡大する行政需要への備えとして、「職員数の適正管理と効率的な定員配置」を柱に「主体的に行動できる人材の育成に努める」としている。一方、宮古市は職員数約 1000 人のうち 4 割強を非正規職員（会計年度任用職員）が占め、行政需要量は 10 万人都市に匹敵するとの指摘もある。 公務労働への職責を果たすにふさわしい職員数と業務内容の改善及び雇用条件は喫緊の課題と考える。 市長の認識と改善に向けた対応策を伺う。 ① 会計年度任用職員採用数の根拠は何か。 ② 雇用期間、賃金など処遇改善は当然としても、正職員との賃金格差は大きく、同一労働、同一賃金に抵触する恐れはないのか。 ③ 業務の民間委託、指定管理者制度の採用等、公務労働の民営化と比較して、会計年度任用職員採用の是非への検討が必要ではないか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日(金) 質問順位 1番

質問者 議席番号 1番 佐々木真琴議員

質問事項	質 問 要 旨
1 学校教育のアウトソースについて	子どもの豊かな教育には、たくさんの出会いが不可欠であり、学校と家庭以外の大人とのつながりがあることは将来にわたっての財産である。市は「地域と学校が連携協働した活動の推進」「教育環境の充実には学校家庭地域が一体となった特色ある学校づくり」という文言を教育行政方針にも明記している。一方で、学校の先生の負担が大きいこと、長時間労働が問題になっていることもあり、今までにも増して積極的に地域にアウトソースすることが急務であると考え、以下について伺う。 ① コミュニティ・スクール(=学校運営協議会)では実際にどのような声が上がり地域にアウトソースできた事例があるのか。もしくは現在検討しているものはあるのか。 ② 実行できないものがある場合は、何が弊害となっているのか。 ③ たくさんの大人と出会い、つながる機会をより積極的に創出するため、地域防災部、まちづくり部、商品開発部などの文化的な部活の地域移行も検討してはどうか。
2 観光産業の多角的な利活用について	次年度より、現在の産業振興部が商工労働観光部と農林水産部にわかれることになっている今、商工労働観光と農林水産が徐々に円滑な連携になってきた状況が崩れてしまうのではと懸念の声がある。経営方針の重点施策に掲げた「地域産業の振興」を実現するため、より横串を刺した多角的な連携を推し進めていく必要がある。特に観光の裾野は広く、商工はもちろん、農林水産、教育にも関わるため、地域内の資源を最大化しながら稼ぐキーマンになってくると考える。加えて、人的リソースも限られ、市内イベントが重複するなど現場の疲弊も増えていくことが予想される。イベントがこなすものにな

	っている状況から、イベントはあくまで手段であるという理解を進めることが急務であると考えするため以下について伺う。 ① 「ダブリ（重複）」と「モレ（漏れ）」を整理することが、予算の最適化と事業成果の最大化につながる。気仙沼市や遠野市では役割分担を明確にし、市の観光関係予算の配分を関係団体が全て入った協議会で決めている事例もあるが、このような体制を目指していくのはどうか。 ② 各種イベントの目的を明確にし、必要に応じて変化させる判断をしていくことが、移り変わりの多い昨今、重要であると考えるがどうか。
3 改変された宮古市ホームページの活用について	市ホームページが大幅に変更となりゲートウェイページができ、そこで属性を選択することで必要な情報をより簡単に得られるよう工夫された。加えて検索機能が大きく上段に表示されることで探しているキーワードにすぐアプローチすることができるようになった。一方で、今までトップページに出ていた市からのお知らせが中段以降に記載されるようになったことで、今まで何気なく得ていた「新着情報」「イベント・募集」等の、市が知らせたい情報に対し、市民がたどり着けていない懸念があるため、以下について伺う。 ① 従来のホームページから大きく変わった部分を市民に周知することが必要と考えるがどうか。 ② 特にも検索機能の使い方のPRをしてはどうか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日(金) 質問順位 2番

質問者 議席番号 6番 竹花 邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨
1 令和7年度宮古市経営方針と重点施策について	市長は「令和7年度経営方針」において、4つの重点施策を示し、市政運営に取り組んでいくとした。については、次の重点課題について伺う。 (1) 「次代を担うひとを育てる」について 市長は、重点施策の第一に「次代を担うひとを育てる」を掲げた。昨年経営方針では「郷土を誇り、次代につなぐひとづくり」を主要施策の一つとしたが、今回、人材育成を重要施策に位置付けたことは、大きな特徴点と受け止める。持続できるまちづくり、未来へつなぐまちづくりを推進するためには、「人を育てる」ことの重要性・必要性和課題認識は理解し共有できる。しかし、1年間あるいは短期間の取り組みで実現できる課題ではないと指摘できる。そこで、市長の所見を伺う。 ① 市長がこれを重点施策の第一に掲げた意図と取り組む目標等を示されたい。 ② 「未来を切り拓くひとを育む」の具体的取り組みとして、「元気な地域づくり補助金」創設、キャリア教育実施とともに、民間団体と協働した多様な学びの機会確保を挙げている。重点施策に掲げることにより、これまでの「人づくり」・「人材育成」に係る取り組みから、より一層、充実・強化を図ろうとする取り組み、施策は何か。具体的に示されたい。 ③ 地方の人口減少の一つの要因に、女性が地元を離れ転出していることが指摘されている。女性の働く場の確保や働きやすい労働環境の課題とともに、女性が生き生きと暮らし、社会参画できるまちづくりが必要になっている。本市でも重要な施策課題と認識する。また、人を育てる、人づくりにつながる重要な取り組みの一つと考えるが、市長の見解は。 (2) 「地域産業の振興」について 第2の重点課題に掲げた「地域産業の振興」では、長引く燃油・物価高騰の影響を受ける市内経済の回復を図るため、「事業の継続」と「雇用の確保」を基本とし、事業者を支援するとの基本姿勢が示さ

	れたと受け止める。 また、1月臨時会議で国の経済対策に伴う物価高騰対策事業の実施を決定したが、市長の経営方針では、事業継続が厳しくなっている市内事業者の現状に寄り添った経済対策や支援策が具体的に見えないと感じる。 そこで次の点を伺う。 ① 市長は、この間のコロナ禍や燃油・物価高騰に係る経済対策では、「業況等を把握し、必要があれば支援する」との基本姿勢で対応してきたと理解しているが、現在もこの基本姿勢に変わりがないか。 ② 市内事業者の現状をどう認識し把握しているか。 ③ 物価高騰で市民の消費意欲、購買力が低下し、事業者の売上げ減につながっている。プレミアム商品券発行で消費を喚起し、市内事業者を支えることが必要と考えるが、市長の見解は。
2 山口保育所の廃止方針について	市は、12月11日の教育民生常任委員会において、令和8年度開園のスケジュールで移転新築整備を進めるとしてきた山口保育所について、移転整備は行わず、令和9年度末をもって廃止する方向で検討すると説明した。 また、1月に入り、山口保育所の保護者及び地域住民へ説明会を行ったと聞いている。 については、説明会において、保護者や地域住民からどのような意見、声が上げられたのか伺う。併せて、その意見等に対する市の受け止めと今後の対応についての考えを伺う。
3 新規高卒者の管内就職率について	宮古公共職業安定所管内における本年3月の新規高校卒業予定者の就職内定率は、昨年12月末現在で94.4%となっている。また管内就職内定者は39人である。市は、管内就職率70%を目標に掲げているが、2年連続で30%台となることは確実である。市はキャリア教育やテクノフェスタなどの取り組みを行っているが、地元雇用や管内就職率増につながっていないと捉えることもできる。については、管内就職率を高めるための課題認識と今後の取り組みについて伺う。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日（金） 質問順位 3番

質 問 者 議席番号 4番 山 崎 高 広 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 ブルーカーボンの取り組みについて	令和7年度宮古市経営方針の地域産業の振興の中において、海洋環境の変化により、主要魚種の水揚げが減少していることから、宮古トラウトサーモンなど、安定した水揚げが期待できる、つくり育てる漁業の推進を図り、また、ウニの通年出荷に向け、漁業者によるウニの畜養を支援するとあります。 地球温暖化など気候変動への対策の新たな方法として、海洋由来の炭素吸収であるブルーカーボンへの注目度が、日本だけでなく世界中で高まってきており、本市のように水産業が盛んな地域においても、大きく関わってくると思います。特に、重茂・田老町漁協においては、ブルーカーボンの一環として注目され、気候変動対策や持続可能な水産業の観点から、重要視されている海藻養殖が盛んで、ブルーカーボンへの取り組みと密接な関係にあります。市として、今後のブルーカーボンの取り組みをどのように考えているのか、各漁協との連携はどうなっているのか、本市に興味を持っている企業の情報を把握しているのか伺います。

2 交通安全対策について	令和7年度宮古市経営方針の、三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成の中では、側溝の蓋掛けや街灯の設置など、通学路をはじめとした歩行者の安全・安心を確保する交通安全対策を行うとあります。また、安全で快適な環境づくりの中では、道路標識の整備や街路灯の設置などにより、交通安全の確保に取り組むとあります。 特に、今年度は横断歩道上での死亡事故も発生したことから、以下の点について伺います。 ① 通学路の信号機のない横断歩道に、ドライバーに対して横断者がいることを知らせる「横断者注意喚起灯」等を設置することにより、安全性がさらに向上すると考えるが、市としてこのような装置を設置する計画があるか。 ② 令和6年6月定例会議において、自転車利用に関する条例の制定について、西村議員より質問があり、市長は取り組みを進めると答弁している。その進捗状況は、どのようになっているか。
---------------------	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日(金) 質問順位 4番

質問者 議席番号 6番 古 舘 博 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 ジビエ処理加工施設整備事業について	「令和7年度経営方針」の「地域産業の振興」にある「ジビエとして活用するための処理加工施設の整備」について質問いたします。 令和6年12月議会において、野生鳥獣肉処理加工等検討事業について質問した際の答弁に「基本設計業務が完了したのち、速やかに議会に報告する。」とのことであったが、未だに詳細な説明がなされていません。このことも含め再度本整備事業について、市長の考えを伺います。 ① ジビエ処理加工施設を整備する最大の目的を野生鳥獣の捕獲を促進させ、農作物などの被害を低減することとの答弁があった。しかしながら、本整備事業は、産業化をも見据えるとのことであったことから、シカ等との共生を意味することと捉え、被害を受ける市民をおざなりにすることに等しいと思うが、市長の見解は。 ② 有害鳥獣防止対策事業では、電気柵等の購入補助などがあるが、被害に対する保証は何ら講じていない状況である。本整備事業は、公設民営の方向で進められるとのことだが、この施設は営利を目的の施設と捉える。そのため指定管理での委託方式は考えられず、賃貸方式で行うべきと考えるが、市長の見解は。 ③ 捕獲個体の処分については、そのほとんどが埋却処理されている状況は認識している。埋却場所の確保の上でも、ジビエ事業が有効だとの答弁であったが、現在岩泉町では、最終処分場への搬入頻度の軽減を目的として、冷凍施設を活用しているとのことであった。また、広域行政組合の説明によれば、捕獲個体そのものの焼却は個体が大きいためできないが、冷凍させた物を処理場の裁断機により細分化することによって、焼却処分ができるとのことであった。そのことを踏まえれば、宮古市においてもある程度大型の冷凍施設を設置し、処理場の裁断機を活用する方法が設備整備にかかる費用も抑えることができると考えるが、市長の見解は。

- | | |
|--|--|
| | <p>④ 前回９月定例会議で質問した際に、独自にジビエ事業を実施したい事業者については、国・県の支援のみで市の支援はないと捉えたが、公設民営の事業と比較すると、かなりの格差があり、公平公正な扱いをしなければならない行政の対応として違和感を覚えるが、市長の見解は。</p> <p>⑤ 公設民営を前提とするならば、この施設で生じる廃棄物は産業廃棄物として処理されるものか。民間の加工施設で発生した廃棄物は、産業廃棄物として扱われるとのことであったが、公設の事業所扱いを適用し事業所系ごみとして処理されるものなのか、示されたい。</p> <p>⑥ ジビエ処理加工施設整備工事の事業計画の説明もないままに進められることは、不安を覚えるが、民間事業者への事業に対する要件をどのように求めようとしているのか具体的な内容を示されたい。</p> <p>⑦ 現状の捕獲の多くは、くくり罠による捕獲と聞いている。その罠の有資格者の多くは、正業を持っている方が大半を占めているとのことだが、処理施設の利用時間なり受け入れ態勢はどのようなになるのか。</p> <p>⑧ 過去数年間において、ジビエ事業及び地域に適した施設の検討を行ってきたと思うが、それらを検討する際には、他市の成功事例のみならず、失敗事例をも含め学んできたことと思うが、その検討内容はどのようなものか示されたい。</p> <p>⑨ 今後本市では、大規模事業が予想され、厳しさを増す財政との関わりを含め、早急な施設整備は、拙速すぎると考えるが、市長の見解は。</p> |
|--|--|

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日(金) 質問順位 5番

質問者 議席番号 11番 西村 昭二議員

質問事項	質 問 要 旨
1 地域産業の振興について	令和7年度、宮古市経営方針の地域産業の振興から伺います。 ① 今年度も「事業の継続」と「雇用の確保」を基本とし事業者を支援するとあるが、現状では市内事業者の破産・倒産が相次いでいる。今年度の評価と、新年度は具体的に事業者へどのような支援をしていくのか示されたい。 ② 海洋環境の変化により主要魚種の水揚げ減少、水揚げ魚種の変化など、これまでにない現象が続いている。これらの変化に対応し水産業の復活に向け、トラウトサーモンなど、安定した水揚げが期待できる、つくり育てる漁業の推進を図り、ウニの畜養を支援するとある。トラウトサーモンの安定した水揚げは当然だが、通年で出荷できるトラウトサーモンの陸上養殖の可能性はあるのか。 また、ウニの畜養に関しては支援をする漁業者が具体的にどのくらいいるのか、今年度の畜養での成果、評価を示されたい。 ③ 議会からの提言にもあったジビエ施設の整備が具体化され、設計費用も提案されている。広大な面積の宮古市内から鳥獣を運び込むには地理的条件、鳥獣の生息域などで整備地を選定する必要がある。それらの条件から想定すると、新里地域の「湯ったり館」が適地であり、土地に関しても本市が所有するものでもある。更に、隣接となれば話題性もあり、連携することで「湯ったり館」の運営にもプラスになる可能性があり期待が持てる。市民からの関心も高く、早急に整備することが望ましいが、市が想定している整備予定地と整備時期はいつになるのか示されたい。

2 旧キャトルの解体について	賑わいのある中心市街地を取り戻すには旧キャトル跡地の活用が必要不可欠です。市民からは廃墟になった危険な旧キャトル建物の解体を早急に行うべきとの声があります。旧キャトル跡地の活用については市民も含め、慎重に協議し行うことが大前提ですが、先日行われたプロポーザルではどこがどのような提案をしたのか伺います。 そして、2年にわたる解体工事の発注は市内の建設業者に限定できないのか、できないのであればその理由と課題を伺います。
3 市長の政治姿勢について	令和7年度経営方針は、令和2年に市民とともに策定した総合計画の後期基本計画期間に入ります。市長は就任以来、市民との対話を最優先し、総合計画に沿ったまちづくりに邁進してきました。私は市長の政治姿勢、市政運営を高く評価しています。 市長就任後は東日本大震災や、2度の大きな台風災害、新型コロナウイルスなど、大きな試練を適時な対応で乗り越え、市民をけん引し今の宮古市があると思っています。新年度を迎え6月には、旧宮古市・旧田老町・旧新里村が合併して新市が誕生してから20年の節目を迎えます。経営方針を見ても持続可能なまちづくりに向けて邁進する意欲が感じられ、これから飛躍をしていくことに期待が持てます。新市誕生20周年を迎え間もなく宮古市長選挙を迎えますが、市民の関心も高まっています。特に共に困難を乗り越えてきた地元企業の経営者たちは、山本市長の続投に期待し、宮古創生、持続可能なまちづくりに向けて、ワンチームとなり未来へつなぐまちづくりを共に進めたいと思っています。 そこで、次期市長選挙に出馬し、期待の声に応え、市民と共にまちづくりをする意思があるのか伺います。